

以上。

○議長（作元 義文君） 以上で、小宮教義君の質問は終わりました。（「議長」と呼ぶ者あり）
はい。

○議員（18番 大部 初幸君） 小宮議員が冒頭に、人のことを「市長はナマズみたいだ、都合のいいときだけ顔を出して」というこの言葉は、全体的にこれマスコミもおるしテレビで放映されるわけです。これ、議長としてどういう判断をしますか、お聞きします。

○議長（作元 義文君） 悪口でもないとは思いますが、小宮議員の発言ということで、そのまましておきたいと思えます。

○議員（18番 大部 初幸君） じゃ、我々はナマズみたいな市長の下で審議していくわけね、そしたら。

○議長（作元 義文君） そうでもないでしょう。

○議員（18番 大部 初幸君） 放映をこれでしていいものかを、僕らはちょっと。問題発言と思うとですがねえ。（「進行」と呼ぶ者あり）

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午前11時53分休憩

.....

午前11時54分再開

○議長（作元 義文君） 再開して、そのままいきます。

暫時休憩して昼食休憩とします。開会を1時から行います。

午前11時54分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） どなたも、改めましてこんにちは。新生クラブの糸瀬でございます。3・11東日本大震災、台風12号による被災者に対し、亡くなられた方々御冥福とお見舞いを申し上げたいと思えます。

それでは、通告に従いまして、有害獣駆除対策についてということで通告をしております。

市長、私が通告したのは26日ですかね。それからその後に、9月1日に「イノシシ駆除へ、実験」という新聞が出まして、よく見てみましたら上対馬町なんですね。私も、上対馬にこれだけ市長が思い入れを持っておられるかと、そんな思いがすると少しトーンが下がるような気が

しますけど、真剣に質問をしていきたいと思いますので誠意ある答弁をお願いしたいと思います。

昨今の、イノシシ、シカの被害は著しいものがあります。特に北部地区、上対馬町、上県町両町で、農作物はもちろんです。近年山林の被害がものすごく、山肌が露出し自然の体系が崩れ大変な状況下にあるので、対馬地方局に出向き下山局長と農林部長両名に調査を依頼したところ、早速、大久保課長、松尾係長数名を派遣していただきました。私も沖合まで案内をし、実態をよくよく見ていただきました。一昔前ですと人工林の杉、桧の被害が大半でしたが、近年ではシイタケ生産を推奨し、シイタケ原木を伐採すると今では再生ができておりません。芽吹いたものは全部シカが食ってしまって、根から枯れたような状態です。3年たとうが4年たとうが、裸山は裸山です。山の下草も食べ尽くし、山肌が露出し土砂が流れ、近ごろの大雨によっては田舎で言う赤水によって海岸線はヘドロ化し、磯の海草も少なくなり、磯焼け状態です。市長は実態を把握してあるのでしょうか。

イノシシ被害についてお伺いをいたします。私も、この件に関しましては、たびたび激しい質問を行政側にいたしますので、やかましいおやじだなと思っております。

ここ二、三年、竹林、シイタケほだ場、田、畑、自己防御はもちろんですけど、十分に努力をしておりますが、人里に出没し、ついに先月、人災が発生いたしました。早速、市長もお見舞いに伺われたと聞いて、本当に、即対応できてありがたいと思っております。私の隣部落であります。以前にも申し上げましたが、収穫間際の作物を一夜にして荒らし放題、まったく栽培者の意欲はもちろんです。最低の家庭菜園でさえ全滅状態です。私は、上対馬高校、比田勝中学校校区、いわゆる通学時に危険があるのではないかと、そのような危惧さえ現在はしております。

そこで先般、ここにもおられます猟友会の会長さんのところに特段の御協力を願ひ、銃による捕獲作戦を実施してほしいと。大体、人間と動物はすみ分けが本来なんですけど、上地区住民はおりの中に人間が住んでおる状態です。市長、どうですか。猟友会長さんも同席ですが、協力は惜しまないとの返事をいただいております。特別に何チームか、お願いをする考え方はありませんでしょうか。私の考え方からするなら囑託制か日当制、それはいろいろ検討していただいて、猟友会はオーケーということですので、問題は市長の決断であります。

先ほども人災の話もいたしましたが、危険な目に遭った方々の例を挙げますと数え切れません。このごろ、上対馬高校の校庭にまで侵入して男子生徒が追い出したというような話も聞いております。そのような意味からすると、何とか銃による駆除対策を1チームでも2チームでもお願いをしていただいて、実施する方向で検討をお願いしたいと思います。

なおまた、この場を借りまして猟友会の皆様に、5月28日の豊地区での銃による一斉駆除に対しお礼を申し上げたいと思います。市長は多分、報告を受けてあると思います。猟友会の皆様

方の絶大なる協力によりまして多大の成果をおさめていただきましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。大変な成果だと私は思っております。シカが30頭、イノシシが8頭です。当日の天候は非常に雨模様で実施できるだろうかと心配しておりましたが、遠くは巖原町から合計17名の方々と猟犬13頭ほどで、聞いてみますと手弁当、また、かかる経費も自前だったとの話で、この場を借り関係地区議員として重ねて感謝を申し上げます。

それから、皆さんもお聞き及びと思えますけど、自衛隊による銃の駆除ができないものか、上の方でもいろいろ話があつりましたが、市民、大勢の皆さんから自衛隊による駆除を応援してもらったらの声がありましたので、自衛隊増強の陳情と同時の、議長と同席をし陸上自衛隊の司令にお願いしたところ、「このごろ銃の取り扱い規制が決まりました。クマなら協力はできますけどイノシシとシカは残念ながら無理です」との返事でございましたので、市民の皆様にも一応そのような動きはしたことだけは、この機会にお知らせをしておきたいと思えます。

それからもう一点、地域活性化センターの名称と住民サービスについてということで御質問します。端的に言いまして、元の支所に戻したらどうか。市長が立候補の公約に制度疲労を起こしている行政の進め方を変えとの話でしたが、住民サービスは低下をさせないというのが合併の条件だったと思っております。私も、たびたび市長に対し質問を、この件に関してはしてまいりました。

私は、先ほどの小宮議員とか小川議員とか、別の評価をしております。市長は日夜365日一生懸命努力してくれていることは、私は評価をしたいと思っております。私の持論は、あなたひとりでは行政の成果は出すことができない。だから、情報を共有化して各活性化センターも住民サービスに真剣に取り組んでほしいということをたびたび私は申しておりますので、その点についても御答弁をお願いしたいと思います。

後は一問一答でいきたいと思えます。どうぞよろしく。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 糸瀬議員の質問に答えさせていただきます。

山林被害が北部地域において甚だしいがというお話がございました。私も北部の比田勝に佐須奈から入るとき、河内から大浦に曲がる右カーブがございます。あの真正面の大浦の急峻な山が以前伐採されて、後、当然戻ってくるものだというふうに私は思っておりましたが、あそこを通ってもずっと同じ山肌が見えてる状態で、下草が生えてこない状況、これはイノシシもしくはシカ、いずれかはちょっとわかりませんが、このような獣害によるものだというふうに、いつもあそこを通るたびに感じておりました。そういう中、今回、人災が起こってしまいました。

私ども市としてはワイヤーメッシュを皆さんに、全島にずっと配ってきました。配る中でも、張り方というものも指導してきたつもりでございます。できれば集落全体を張ってほしいと、全

体を張ることによって畑以外のところへの侵入も防げるというふうなお願いもしてきたところがあります。できればそのあたりの、市民の皆さん、徹底をしていただきたいという思いもあります。

さらに、幾ら囲んでも、ある地区では、自分らがわからない間に樹木が倒れ、そのワイヤーメッシュを倒し、そこから地区内に出没するようになったという地域も聞いております。そういう意味においてワイヤーメッシュの管理等も地区の方々にお願いをしなくてはならないというふうなことも感じておるところです。ワイヤーメッシュを張るだけでは追いつきません。

そういうことを考える中で、今回の補正に上げさせていただいておりますが、囲い込みを実施をしよう。まず、最近——生息密度という言葉が正しいのかどうかわかりませんが、そういう密度が高い地域が、確かにこの北部のようにあります。なぜそのように高くなったかっていうのは、因果関係ははっきりはしておりませんが、そこにわな、もしくは銃の資格を持った方が極端に少ない地域であると。それを取るということが下の方々と比較すると、日ごろされてない部分、もしかしますとけものにとってすみやすい環境というものになってるのではないかとこのように感じ、今回、西泊地区の権現山、鉄塔がございまして、あそこを頂点として、極端に言えば三宇田側全体を一気に囲い込みをして、どれぐらいふえてるのかということも、きちんと把握をしないといけない。そして、その区域内の根絶をしていこうではないかというふうな考え方に立って、今回補正を計上させていただいたところでもあります。どうかして、この獣被害が今回のような、特に人災ということが起こらないようにしていきたいと思っておりますし、それ以外の農作物被害も林業被害もなくさなくてはならないということは、もう常に頭から外れない状況であります。

そういう意味において、しっかり取り組んでいきたいと思っておりますし、先ほど申し上げましたように、資格取得者が大変北部地域が少ない、それに比べてけもの密度が高いということ解消するために、緊急的に資格取得者への、免許合格者への助成を倍増してでも物事を進めていきたいというふうに思っております。できれば地区の方々と一体となって物事を、これは進まなければいけません。幾らばらばらに資格を取られても、地域によって偏ってしまつては、やはりいけないというふうに思っています。できれば、それぞれの地域の方々の代表みたいな形を出していただき、その方たちが資格を取っていただき、地区の人たちと一緒に、その捕獲という方向を走ってほしいという思いでおりますので、先ほど言いました助成措置につきましては、改めて皆さんにきちんとした制度をお示ししたいと思います。基本的な方向はそういう方向を目指していこうと思っております。今の時点においては、人災が起こってから、まだ詰め切っていない部分があるものですから、大きな方向だけを今述べさせていただいているというふうに御理解をいただきたいと思っております。

次に、以前のように支所に戻してはどうかというお話がありました。確かに合併時点において住民サービスの低下はさせないということが大きな題目でございましたし、それは決してそのようなことがないようにやっていきたいというふうに考えております。

しかし、住民サービスというものが、真の住民サービスとは何なのかということを私自身も考えるときがございますが、その地域が元気が出て活性化することが、ひいては住民サービスに、行政だけではなくて民間の方もそこにかかわっていくとかいう部分がいっぱいあると思います。そういう意味において、旧来の、行政が一方向的にサービスをしていくという姿ではなくて、地域の中が元気になって、いろんな思いを持った人たちも行政サービスの一端を担ってもらうような地域をつくっていく必要があろうかと思っております。

そういう意味において、活性化センターという名称に、就任の年に変えさせていただきました。そして、その後活性化センターごとにさまざまなアイデアを組み立ててもらおう努力もしていただいたところであります。今、センターごとに特色のある動きをしていると私は思っております。特に北部地域においては一生懸命取り組んでいただいているというふうに思っておりますし、100%住民の皆さんの気持ちを充足するまでには至っておりませんが、彼らは彼らなりに一生懸命取り組んでいただいておりますというふうに思っております。

極力、7年前に進み出した合併というものが、やはりよかったというふうな思いを抱いていたような市政を運営していかなければいけないと思っておりますし、この過渡期においていろんな問題が生じることはこちらも覚悟しておりますけども、最終的に1つになってよかったねというふうな言葉が聞けるようになるまで、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 市長の答弁では、わなの取得者また銃の所持者ですね、少ないのではないかなというような答弁のようにありますけど。結果は、私が猟友会のほうに行ってお尋ねをしたら、参考までですけど上対馬町は銃が4人おられます。わなが10人。上県町は12人と25人です。上2町については、わなの25名の上県町の方も随分猟友会にも協力していただいて上対馬町もかけてはいただいているんですけど、結果的に捕獲頭数が少ないのはわなの所持者が少ないんじゃないかなというような答弁ですけど。私であればそういうこともあろうかと思うんですけど。今の実態を見たときにどうしても、豊区で実施していただきました銃による捕獲作戦、これは1日に38頭ですから、猟友会の方も本当にびっくりされたそうですよ、出るわ出るわというようなことで。

それから、市長は夜、上対馬をめったに通ることはないでしょうけど、全くシカの公園みたい

なもんですよ。私の部落でも、河内部落でも、くるっと回ると15頭から20頭ぐらい、鱈浦、豊、泉を回ると実に五、六十頭のシカと会うような状態。今はシカも慣れまして、決して車が来たけていって逃げも隠れもしませんよ。お来たかというような格好ですよ。全くそういうと。だから、これは守りではなくて、私であれば猟友会のほうの御協力を得れるということであれば、1カ月に四、五回、集中的に銃による駆除を実施できないもんだらうかと、これを真剣に考えてほしいと思っております。今すぐ答弁はできんでしょうけど、とにかくやればやれることですから、何とか検討してほしいと思っております。

それから、私が先ほど言いましたように、通告をした後に実証実験ということで新聞に出ておりますので、まだ全然御承知でない方がおられましようから、あえて私が茶の間の皆様に9月1日の長崎新聞をちょっと読んでみたいと思います。「対馬市は9月8日開会予定の9月定例市議会に提案する総額5億9,950万円の2011年度一般会計補正予算案など36議案を8月31日に発表した。同予算案では、上対馬町の一部地域を柵で囲い、イノシシを一斉駆除する実証実験に約3,600万円を計上し、県農政課によると、イノシシ駆除の実証実験は県内初で、全国でも聞いたことがない」とこのように記事が載っておりました。

私にもいろいろ電話がかかってきましたけど、そのときには産建委員でもないし、何もその資料がありませんのでわかりませんでした。きのう、予算説明の中でちょっと聞いてみますと、40ヘクタールとそれから7,160メートル、高さ2メートルのワイヤーメッシュで囲んで、そこにイノシシが入ってくるのを待つというような格好なんでしょうか。それとも何かで追い込むんでしょうか。そこで入ってきたものにハンターの協力を得て駆除をすると。それから、それを年内に始めて大体3カ月間実施をする予定とこういう新聞記事ですけど、これがもし説明ができるのであれば、部長でももっと詳しく、お茶の間の皆さんも聞いてありますので、詳しく御説明ができればと思いますけど。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 担当部長のほうに詳しい実施方法については説明をさせます。

その前に、豊で実施された、5月29日でしたか、駆除がありました。猟友会のほうとそれから県のほうともこれは相談しなければいけないことだと思いますけども、今御提案の件はですね。以前、有害鳥獣の特別駆除というのが実施をされておりました。私が知る限りでは、シカの時代でしたけども、月に1回か2回入るといって、地域をかえながら入っていく、囲い込みまではしないんですけども、犬の追い込み、それから銃を持って追い込んでいくということを実施をずっとされておられました。先ほど言いましたように猟友会並びに県のほうが許すならば、一般猟期外におけるそのような取り組みというのは十分にする価値はあろうと思っております。

5月29日の豊における実績というのもこれだけ上がってきておりますので、関係のところと

も協議しながら実施ができるかどうかから、まず、きちんと検討をしたいと思います。

今、新聞報道に出ておりました件については、担当部長のほうから詳細は説明をさせます。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 質問のありました一斉駆除の実証実験について説明申し上げます。

まず、この上対馬町の西泊地区を選定いたしました理由といたしまして、まずその生息密度が非常に高く予想されているというようなことから上対馬町西泊地区の権現山地区を選定させていただきました。

そこで概要といたしましては、42ヘクタールの山林を、その中を4分割いたします。ここに高さ2メートルのワイヤーメッシュを柵で囲いまして、一区画ずつ銃猟による駆除をしていくというような実証実験でございます。このワイヤーメッシュ柵で囲う際も、まずどのように囲っていったほうが、この中に生息しているイノシシやシカを逃がさないようにできるかといったことで、今回この議会で予算を通していただく際に実証実験の協議会チームを結成するように計画いたしております。この協議会の中でワイヤーメッシュ柵の張る順序とか時間とか、そういったところを再度詰めていきたいというふうに考えております。そして猟友会の皆様におかれましては、この4区画に分割した中でしとめたイノシシ、シカにつきましては、有害鳥獣の捕獲料といたしまして1頭当たり1万円を計画いたしております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 大体わかりました。4分割にして、そこに2メートルでワイヤーメッシュ柵をつくって、その中で駆除を依頼するというようなことですね。これ、3カ月間ということですけど、放置しとって、だれか見回りをするとかそういうことなんでしょうか。

それからもう一つは、実証実験の――先ほどちょっと私は思いついて書いたんですけど、実施検討委員会とか、こういうものがあつたのかなかつたのかそれから、私であれば、今有害駆除の1頭1万円の猟友会のほうにお支払いをするということで、報償費なんかも組んでないものですから、どのようなものかなと思っておりましたが、3カ月間の見回り、そういうものはどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 3カ月間といいますのは、まずこのワイヤーメッシュ柵を購入いたしまして、このワイヤーメッシュ柵につきましては、この工区を3分割もしくは4分割に分けて一斉に短期間で張ろうと考えております。そして、囲い込んだ後は素早く銃猟するというような計画をいたしております。それとまた、1回銃猟を済ませた後も何か所か、そのワイヤーメ

ッシュ柵を開放いたしまして、またその中に再度イノシシ、シカ等が集まるようであれば、そこをまた閉めて、次回も同じようなことで駆除をお願いするというようなことを考えております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私も、やり方としては一つの実証実験ですから、これは結果を見てみたいとそういう思いは持っておりますけど、3,600万という金額で、えっ、3,600万円もかけるようでありゃ、もっとまた変わった方法もないかなと、あるんじゃないかなというようにもしていますし、銃による捕獲作戦も一つの検討課題として市長のほうの答弁をいただきましたので、ぜひ攻撃的な前向きの方法で検討をお願いしたいと思っております。

それから、市長のほうから話があったんですけど、免許取得者に対して助成を考えておることです。私も初めてわかったんですよ。狩猟免許を取った方が——わなの免許を取った方かな、狩猟免許を2万円かなんか出して、かかるそうです、毎年。銃は3万8,000円ぐらいかかるそうですけど。これに対する助成なんでしょうか。それとも狩猟免許の講習会を受けるための助成なんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） わなの免許を取得するのに対して1万円を補助するというものでございます。それでまた、今後も増額等を考えていくというようなことでございます。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） そしたら、これは農林部が承知してあるかどうかわかりません。私がよくわからないからお尋ねするわけですけど。この2万円の狩猟登録料、これはどのような用途になっておるのでしょうか。市ですか、県ですか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） まず、内訳といたしまして猟銃免許申請手数料、これがわな銃ともに5,200円でございます。それから試験を受けるための診断書代、これが5,000円ほどかかります。それに狩猟講習会受講料が1万円ということで計2万200円取得時にかかるということになっております。

それとまた、その後毎年更新をしていくわけですけども、この更新をするときにわなのほうは約3万円、それから銃のほうは4万1,900円かかるということでございます。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 部長、市が取るんですか、県が取るのでしょうか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 市のほうが取るというもんじゃなくて、これはあくまで県のほうに狩猟税とか、この手数料等お支払いすると。そしてまた猟友会の会費等は、また猟友会の会

費という形で、猟友会にお支払いするという形になります。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 今わなが3万円という話でしたけど、私が聞いたのは2万円というようなことだったんですけど。本来、こういう害獣駆除に携わっていただいて、やっぱり3万円も狩猟料を払うというのは、これはいかなもんかなと私は思っておるんですけど。どうしてもこれは県のほうが、部長、取るようになってくるんでしょうかね。ここら辺の交渉は、安くなるような交渉はされたことはありますでしょうか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） そこら辺の交渉はしたことはありませんけども、あくまで狩猟税としてわなのほうが8,200円、そして銃猟のほうが1万6,500円ということになっておりますので、ここら辺が減免措置がどのようになっているか、ちょっとそこら辺は、また今後勉強させていただきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） もう一点。銃についてはそれぐらいにしたいと思います。

捕獲器ですね、捕獲用のイノシシ用のわなですけど、これが3月から8月ぐらいまで各町20器ぐらい倉庫に寝とるということですが、これは本当ですか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 箱わなにつきましては、平成21年度から23年度まで3カ年でイノシシ被害のモデル事業を実施いたしております。この平成21年度に各町で20器ずつ、計120器を製作いたしまして、モデル事業のほうで狩猟者に対するわなの講習等に利用いたしております。

そしてまた、これが23年度までの事業でございますので、その次の猟期までの間、これをまた貸し出したときに、その管理等がちょっと難しいということで、次のモデル事業が始まるまでの間は市のほうで保管をいたしておりました。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私は、これは全く納得がいきませんね。せつかく120器もつくって、そして狩猟者も、狩猟者が幾らでしたか、143人、全島です。143人。1人が30器ぐらいかけられるということであれば、1年間遊ばせなくて、どうして有効活用ができないものか、市長は不思議と思われませんか。私は大浦区におりますけど、区の常会でそういう内容はわかりませんでした。大浦区で10器から20器つくろうと。どうしても、わながお願いしても回ってこんわけですから。そういうことを猟友会のほうで話をしたら、実は各支所の倉庫の中に20器休んどるはずやとこういう話を聞いたんですけど、これこそ、全く有効活用ができて

ないなど。鉄ですから腐りも何にもしません。管理も、貸出簿か責任ある人が管轄すれば十分管理はできますよ。市長、どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今お話を聞いてまして思ったんですが、この狩猟に関する部分は大変厳しいものがあります。当然、銃であれば人を傷つける可能性もあります。しかし、同じ法律のくくりの中で、この箱わなも同じなんですね。甲とか乙とかの区分はあるものの同じ法律で物事は考えていってるといふうに私は思います。そういう意味において銃の取り扱いにつきましても、わなのこの取り扱いについても、糸瀬議員はわなの現地にセットされたのは見られたことございますか。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） かけたこともありますよ。

○市長（財部 能成君） そしたらそのときに名札が要るとかいろんなことがあります。そういう規制がいっぱいある中で、そしていろんな問題が、銃被害が起こったりする中で、どんどん厳しさというのは、私はこの法律に限っては出ていってると、どんどん進んでいってると思うんですね。だから、わなであっても、やはり管理というものをきちんとしておくことが私どもの、逆に使命なんではないかと。何かそれが起こったときには、また、問題も起こる問題、これは大きなことだといふうな思いもするところでもあります。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私が、市長、質問しておるのは、設置者は全部名札をしてありますよ。私がさっき言いましたけど、私は設置できるはずがないから私の友達に設置をしていただいたんですけど。そのときにちゃんと設置された名札をつけてやられるわけですけど。今の話ですと、この120器を有効活用しようとかいう、その考え方はどうなんですかと私お尋ねしてるんですけど、同じ法律の中やから厳しいものがあるということで検討に値しないわけですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） また、この今のモデル事業ですかね、ていうのは当然制度にのせて物事をやってる部分もございませう。で、制度でそれを購入しているということもございませう。そういうふうなお金の、やはりもとの考え方とかいう部分にも、行政ですから制約を受けてしまう部分も御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 理解が私はできませんね。どうしてもできません。それはそれでいいでしょう、あなたがそういう考え方なら。茶の間の皆さんも全部聞いてありますので。私であれば、より有効活用するのが行政ではないかなと、そういう思いを持ってお尋ねしてるわけですけど、かみ合いませんので、その分はその分で皆さんが判断されるでしょう。

私は、1年間の資料をいただいて1億3,966万9,000円、平成21年度、平成22年度も1億3,982万2,000円。この金額にはシカが入っておりませんので、シカの頭数に1万円掛ければ、その分は上積みになると思います。

今、私どもが一番問題にしておるのは5,600頭から6,000頭のイノシシの捕獲ですけど、この分については市長のほうも商品化ということですけど、もしよければ、どの程度進んでおるのか、それもついでにお聞かせ願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） レザークラフト担当が島おこし協働隊で雇い入れをしております、その方が試作品を今つくっている段階で、ありとあらゆる会議等があった場合、その方がつくったものを展示をしたり、そしてさわっていただくという機会をつくっております。

さらに、イタリアのほう、そして福岡のほうに、この革製品、なめした後の革を送って製品化に向かったの試作等もしていただいております。ただし、以前送り返してきた靴がございましたけども、私ども一般人ではちょっと手が出らんぐらいの高級な靴でした。ところが、やはりわかっている方はすごく軽い品物だということで通気性もいいし、そういう使い方があるんじゃないかと、売れるんじゃないかというふうなお話も聞いておるところであります。どうかして、革ですから少々の時間がたっても利用可能な部位になりますので、そこを利用できるように、商品化できるようにしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） あとは答弁も何も要りませんが、いい機会ですので茶の間の皆さんに、私が猟友会長のところに行って——これは雄の成獣の標本なんですけど、市長はよくあっちこっち回ってあるから見られたでしょう。多分、議会の仲間も初めての方もおられると思いまして教育長、これですね、私が聞く範囲では大変危険だそうですよ、大変。これが勢い込んできたときには、猟友会長が銃持っておってもどうすることもできないそうです。だから、とにかく下手な手を出さないで、子どもたちにも安心安全のために勉強会でもするようなことをぜひ実施してほしいと思います。それから各支所の部長クラスも、私も初めてですけど、こういう危険きわまりない害獣が町の中に横行しておるし、大変危険だなと私は思っておりますので、この機会に皆さんに見ていただきたいと思って借りてきました。答弁も何も要りませんので。

それからもう一点だけは、市長、落石防護柵、市道も多分そうだろうと思いますけど、大変な落石があっっておることは御承知でしょう、多分。これは県道にしても382にしてもどこにしてもそうなんですけど、私、事故が起こらなければいいがなとそんな思いもしておりますので、また機会あるたびに県とも話しながら安全安心のために一層の努力をお願いしたいと思っております。

支所の住民サービスとかそういうものは、もうこれぐらいにしたいと思いますので、何か、どうぞありましたら。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回、河内地区において人災が起きました。ふくらはぎ、それからこの腕の部分を、今議員が見せられたきばの部分でけがをされておられました。破傷風を起こしてはいけないからということで、そこを縫合することもできないというふうなお話でした。痛々しい姿でしたが、私どもとして、まずその場でできることということで農林水産部が島内すべての方々に向かって、このような今おっしゃられた——害獣がいる、対応の仕方をこのようにしてくださいというふうな啓発の文書等を流したところでございます。

また、もう一点ございました公道ののり面からの落石の問題ですけども、これについては既に昨年でしたか、中村知事のほうに、まず県道のほうから、今の国の交付金の制度のメニューを使って組み立てをしていただけないかというふうな依頼を既にさせていただいておるところであります。知事自身も、県内全部、この鳥獣被害ということを頭を悩ましておられまして、公道の落石防止という視点から、そしてイノシシ等が公道に飛び出してこない状況をつくれるという判断もあって、また検討をまじめにしていこうというふうなお話もいただいておりますので、ある時点においてそのような方向も出てくるかなというふうな考えをしております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 残り1分です。とにかく一生懸命、市民の安心安全のために一層の努力をお願いして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 以上で、糸瀬一彦君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 本日はこれで散会としますが、全員協議会を2時15分から議員控室で行いますので、控室のほうにお集まりください。

午後1時50分散会
